

平成二十三年九月二十七日受領  
答 弁 第 二 六 号

内閣衆質一七八第二六号

平成二十三年九月二十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員塩川鉄也君提出野田内閣の内閣官房機密費の情報公開方針に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員塩川鉄也君提出野田内閣の内閣官房機密費の情報公開方針に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、平成二十三年九月十六日現在までに、同年四月一日、同月二十一日、同年五月二十日、同年六月二十一日、同年七月二十一日及び同年八月十八日に請求し、それに対し各一億円ずつ支出されている。

二について

お尋ねについては、内閣官房報償費の性格上、お答えを差し控えたい。

三及び四について

野田内閣としては、内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、責任を持ってこれを執行し、その用途等を検証することとしており、内閣官房報償費の透明性の確保を図る方策については、その中で今後検討することとしたい。